（後発医薬品採用基準）

病院名：バルツァ・ゴーデル

①安定供給できる体制にあること。
②先発医薬品と適応症が同じで、同等以上の有効性が期待できること。
③医薬品本体に名称あるいは識別コードの刻印、印刷があること。
④錠剤のOD錠化など、服用時の利便性等を考慮して剤形が開発されていること。
⑤味などに服用感の改良がされていること。
⑥AGEがあれば優先的に使用する。
⑦大手後発品メーカーの中で、より安価なものを採用する。